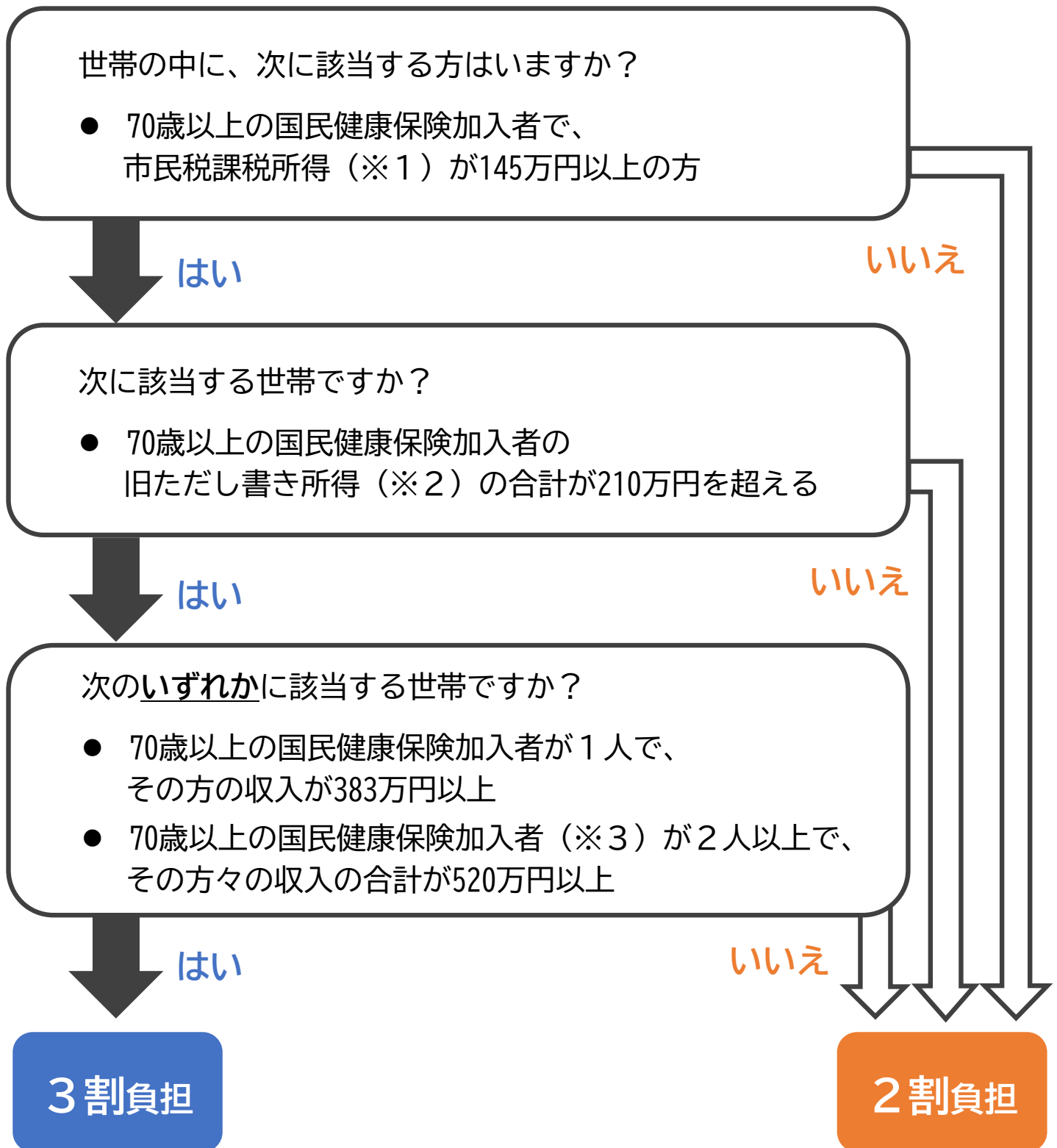


70～74歳の方の国民健康保険における医療費自己負担割合

自己負担割合は、毎年8月に更新し、前年中（診療月が1月～7月の場合は前々年）の収入や所得等の状況により判定します。

<自己負担割合判定チャート>



※1 所得から各種所得控除額を差し引いた額

※2 総所得金額等から基礎控除額を差し引いた額

※3 国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行した方を含みます